

令和8年6月11日

令和8年度第3回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和8年度第3回教育委員会定例会会議録

日時 令和8年6月11日（木）
10時00分～11時00分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

（事務局職員）

兼廣副	教	育	長
中山島	教育次長	兼生徒指導	総括監
山本	総務	福利課	長
徳留	教職	員課	長
吉元	高校	教	育課長
山元	保健	体育	課長
大原	社会	教	育課長
山田	総務	福利課	企画監
森田	総務	福利課	長補佐

議決事項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第 1 号 予算外議案の 作成に関する知 事への意見申出 について	高等学校等就学支援金の支給に 関する法律の改正に伴い、保護者 等の収入の状況に係る届出に関す る規定を削除する等の所要の改正 を行う条例制定の議案を提出する ことについて、知事に意見を申し 出ようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 2 号 鹿児島県産業 教育審議会委員 の任命について	鹿児島県産業教育審議会委員の 辞任に伴い、その後任の委員を任 命しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号、議案第2号及びその他(3)は、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和8年度第2回教育委員会定例会会議録について

令和8年度第2回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県教育委員会非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則について、教育長の臨時代理により制定したことについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

5 その他

(1) 鹿児島県部活動及び地域クラブ活動の推進等に関する方針について

- 鹿児島県部活動及び地域クラブ活動の推進等に関する方針について —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 「Ⅱ学校部活動の在り方」について、「適切な活動時間・休養日等の設定」とあるが、中学校における休養日の現状はどうなっているのか。

(保健体育課長) 休養日の設定については、平成31年に「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」を策定し、その中で平日は1日2時間程度、休日は1日3時間程度の活動時間とすることや、少なくとも平日1日、土・日1日以上を休養日として設定することを示しており、これに沿って各学校で指導がなされているものと考えている。

(小屋敷委員) 県の方針に基づいて、適切に設定されていると理解して良いか。

(保健体育課長) 土・日に試合等があった場合は、代替として、平日に1日休みを設定するなどの調整を行うこともあるが、原則として、平日1日、土・日1日以上を休養日として設定することとし、週2日以上の休養日が確保されていると考えている。

(小屋敷委員) 改革実行期間として改革を進める上で、地域によって温度差があると思うが、地域間の差への対応や予算面等の支援についてはどう考えているか。

(保健体育課長) 地域展開の取組については、県下一斉に進んでいないのが現状である。昨年度は県の担当が全市町村を訪問したところであり、市町村と一緒に考えていくこととしている。また、予算面においても、国の補助事業があり、国・県・市町村が各3分の1負担で、体制整備や部活動指導員の配置支援等に活用できる。

(小屋敷委員) 各市町村への支援をしっかりと行っていただきたい。
地域クラブに所属する子供たちの中体連等への参加資格については、どのように考えているのか。

(保健体育課長) 別冊資料の23ページに参加資格の見直し等について記載している。
なお、令和7年度においては、チーム登録数319のうち229のチームが出場している。令和6年度のチーム登録数が175であったため、登録数が増えている状況である。

(小屋敷委員) この方針の対象は中学校だと思うが、高校についてはどのような考え方なのか。

(保健体育課長) 本方針は、別冊資料の2ページに記載のとおり、公立中学校を対象としているが、高校においても、本方針を参考に学校等の実情に応じた取組がなされていくと考えている。

(小屋敷委員) 教員の働き方改革とも関連すると思うが、教員等の兼職兼業について、教員の業務改善の観点からはどのように考えているか。

(保健体育課長) 別冊資料の25ページに教員等の兼職兼業について記載しているが、希望者は、引き続き地域クラブの指導者として活動していただきたい。指導者としての活動を希望しない者にとっては、自身の余暇等の充実につながるのではないかと考えている。

(小屋敷委員) 地域も子供たちも意欲的に活動できるように、文化部活動も含め、引き続き体制整備の支援等よろしく願いたい。

(堀江委員)

改革実行期間内に、原則全ての学校、部活動において地域展開の実現を目指すとされているが、体育系・文化系も含めて、現在実施されている部活動は、地域展開を実現する際も維持される見通しなのか。地域展開によって廃止されることがないような方向性で検討されているのか。

また、方針の「Ⅲ 2 地域クラブ活動に関する認定制度」の中で「活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること」とある。今までは部活動への参加費はほぼ実費相当であったと思うが、今後はどの程度の参加費を検討されているのか。講師に対する謝金等を含め、どのように考えているのか。

(保健体育課長)

この改革を進めるにあたって、子供たちの数が減る中で、今後も継続的にスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会を作り、確保していくことが大きな目標である。現在設置されている部活動がそのままの数で維持されるかどうかについては、現在1つの学校で部活動を維持できない状況がある。地域に複数校あった場合に1つのクラブにまとまって活動をする可能性があるため、数の減少は想定される。しかしながら、子供たちの活動機会が失われないことが一番重要であると考えている。

費用面に関しては、別冊資料の5ページの注釈に国のガイドラインの抜粋を掲載している。国の調査結果では、月額1,000円から3,000円程度の参加費が想定されている。また、国のガイドラインでは、指導者への謝金が1時間あたり1,600円程度と示されている。本県でも昨年度まで様々な市町で実証事業を実施してきたが、この1,600円で設定している市町もあれば、それよりも低い1,000円程度で設定している市町もあり、地域やチーム等の事情によって異なると考えている。

(堀江委員)

地域展開によって、学校単位では人数が少なく十分な活動ができない場合でも、一緒に活動することで大会などに出場できる機会が生まれる可能性があるのは素晴らしいことだと思う。また、低廉な費用については、改めて基準のような形で示されるということで理解した。あまり高額になると参加が難しくなると思うので、費用面の課題についても引き続きよろしくお願ひしたい。

(中村委員)

今回の改革を進めるにあたって、前期・後期に実行期間を分けて設定されているが、取り組むべき内容も多いので、是非計画的に実施していただきたいと思う。地域クラブにおいて、一番大事なことは、生徒が安心安全で、かつ成長できる環境を提供することだと思う。そのためには、指導者の役割が非常に重要であると思う。「Ⅳ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応」でも、「指導者の確保・育成」について記載されている。「受講認定証」の取得について、認定証を取得して終わりではなく、コンプライアンスやハラスメント、多様な練習方法などは時代とともに変化していくことを考慮する必要があると思う。継続的にしっかり取り組んでもらうための仕組みづくりについてはどのように考えているのか。

また、人材バンクの設置については、既に設置され、活用でき

る体制となっているのか。若しくは、いつぐらいまでに整備したいと考えているのか、教えてほしい。

(保健体育課長) 指導者の確保は、地域展開を進めるにあたって、大きな課題だと認識している。子供たちに対して、安心安全で良質な指導を行うために、県では毎年、指導者研修会を実施している。これまでは対面式で実施していたが、平日の昼間は仕事で参加ができない方も多いため、今年度から鹿屋体育大学と連携して、オンデマンド形式で受講できるようにした。受講者には証明書を発行し、受講認定を受けた指導者を地域のクラブの指導者として活用できたらと考えており、このような取組を続けていきたいと考えている。
また、人材バンクについては、市町村によって現在設置しているところもある。このような取組が広がっていくように、当課としても設置している市町村の状況を他の市町村にも広げていきたいと考えている。

(中村委員) 教員等の兼職兼業についても、地域にクラブが開設されることで、様々な学校の生徒が参加するだろうし、地域には小学校もあれば高校もあると思うので、今後改革を進める中で、実態がどのように推移しているのかなどを絶えず把握して、その分析等を基に他の地域への説明なども是非取り組んでいただきたいと思います。

(桶谷委員) 方針の「3 生徒の大会等における安全確保」について、熱中症対策を中心に記載されているようだが、大会においては地震など様々なことが起こりうると思う。そのような事象も想定した記載が必要ではないだろうか。

(保健体育課長) 安全確保の観点から、熱中症対策を挙げているが、一昨年度からは雷対策についても各団体に依頼している。具体的には「雷ナウキャスト」を活用したり、気象庁に問い合わせたりすることで、事故のない大会運営に努めていただいているところである。

(馬場委員) 今回策定される方針は、保護者にはどのように伝えられるか。また、この方針において保護者が関わってくる項目があるか。

(保健体育課長) 周知の方法については、まず市町村に周知し、市町村の担当者や学校関係者にこの方針に関する説明会を実施することを考えている。その際には、指導者やPTA関係者の参加も促したいと考えている。また、本年度の秋に発行予定のPTA新聞で保護者向けに周知する予定である。

(馬場委員) 今後、保護者にもしっかり伝わっていくと良いと思う。もし、疑問等があった場合には、どこに問い合わせをすればよいのか。

(保健体育課長) 基本的には市町村で推進をしていくことになるため、市町村において相談窓口等の設置についても検討してほしい旨を記載している。

〈質疑終了〉

- (2) 鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について
— 鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について —

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (小屋敷委員) 今期のテーマについては、理解した。昨年度までの審議のテーマについては、どのような審議のテーマで、具体的にどのような提言がなされたのか教えてほしい。
- (社会教育課長) 令和6・7年度の審議のテーマは、「地域を支える次世代の人づくり～郷土のよさを生かしたかごしまの創り手の育成～」であった。審議の視点を、「郷土のよさを生かした人づくり」や、「学校・家庭・地域が一体となった人づくり」と設定し審議いただいた。審議のまとめの中で、提言1として異年齢集団・多文化共生で育む体験・学びあい活動の推進、提言2として、学校・家庭・地域・各種団体・NPO・企業等の連携・協働の促進、提言3として、郷土のよさを生かした未来をつくる地域教育力の継承・発展ということで御意見をいただいた。
- (小屋敷委員) 今期は、令和9年度末の青少年研修センターの廃止や令和10年度から指定管理者制度導入の動きもあるので「いつでも どこでも 誰でも」がキーワードになってくると思うが、「いつでも どこでも」とは、どのような場面を想定しているのか。
- (社会教育課長) 令和2・3年度には、青少年社会教育施設における体験活動の充実という視点で御意見をいただいております。今回は特定の施設や地域ではなく、学校、家庭、身近な地域など様々な場所で年齢や立場に関係なく、体験活動に参加できる環境づくりを目指すものである。
- (小屋敷委員) 地域や学校の校区単位でそのような組織を作ったり、自発的な活動をしていただいたりすることを念頭に置いた考え方なのか。
- (社会教育課長) 仰るとおりである。魅力ある体験活動を支える組織体制が大事だと考えているので、そのような視点で委員からの意見をいただきたいと考えている。
- (小屋敷委員) 体験活動は、現代において非常に大事なことだと考えている。子供たちが様々な形で体験を重ねることは、その後の人生においても重要な影響を与えると思う。特に「どこでも」取り組むことができる体験活動の具体的な形について、是非審議していただきたい。
- (馬場委員) 「いつでも どこでも 誰でも」という審議のテーマは、非常にオープンな問いだと感じており、このテーマに対して委員の方々の様々な御意見をいただけることがとても楽しみである。テーマ設定の理由として、「子供たちはリアルな体験が不足している」と記載

されている。実際に学校においても様々な体験活動に取り組まれているとは思いますが、学校では実施できないような体験はどのようなものがあるのか、イメージがあれば教えてほしい。

(社会教育課長) 学校でできない体験としては、異年齢の子供たちが集まり、一緒に食事を作ったり、意見を交わし合いながら課題解決に取り組んだりすることなどが挙げられる。普段学校で接することのない人たちとの関わりの中で、課題解決に向けて、お互いの理解を深め、協力し合う機会を得ることができるのが学校外の体験活動の良さである。

(馬場委員) 子供たちがコミュニケーション能力等を育成できて、自分たちの身近な人以外と接することで、新たな気づきを得ることができる活動だと理解した。

〈質疑終了〉

- 6 議案
議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)

議案第2号 鹿児島県産業教育審議会委員の任命について
(非公開)
- 7 その他
その他(3) 県立学校における令和9年度使用教科書の採択事務について
(非公開)
- 8 閉会